

飛驒市告示第344号

地方自治法第102条第2項の規定により、下記のとおり令和6年第4回飛驒市議会定例会を招集する。

令和6年11月19日

飛驒市長 都 竹 淳



記

- 1 日 時 令和6年11月26日(火) 午前10時00分
- 2 場 所 飛驒市役所 議事堂

令和6年第4回飛騨市議会定例会議事日程

令和6年11月26日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定
第3	承認 第7号	専決処分の承認を求めることについて(令和6年度飛騨市一般会計補正予算(専決第3号))
第4	議案 第86号	指定管理者の指定について(養護老人ホーム和光園)
第5	議案 第87号	飛騨市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例について
第6	議案 第88号	飛騨市古川町総合保健福祉センター条例の一部を改正する条例について
第7	議案 第89号	飛騨市河合町福祉センター条例の一部を改正する条例について
第8	議案 第90号	飛騨市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
第9	議案 第91号	指定管理者の指定について(飛騨市ロスト・ライン・パーク)
第10	議案 第92号	指定管理者の指定について(上町農産物直売施設)
第11	議案 第93号	字区域の変更について(古川町是重地区)
第12	議案 第94号	字区域の変更について(神岡町数河・石神Ⅱ-1地区)
第13	議案 第95号	字区域の変更について(神岡町数河・石神Ⅱ-2地区)
第14	議案 第96号	指定管理者の指定について(飛騨古川まつり会館)
第15	議案 第97号	指定管理者の指定について(飛騨古川桃源郷温泉 むく森の湯すば一ふる)

令和6年第4回飛騨市議会定例会議事日程

令和6年11月26日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事	件	名
第16	議案 第98号	令和6年度飛騨市一般会計補正予算(補正第3号)		
第17	議案 第99号	令和6年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第2号)		
第18	議案 第100号	令和6年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第2号)		
第19	議案 第101号	令和6年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算(補正第1号)		

○出席議員（13名）

1番	佐中	藤田	克利	成昭
2番	小笠	原上	美雅	子廣
3番	水	吹	保	孝要
4番	上		豊	二朗
6番	森	端	浩史	美博
7番	井澤	田川	清文	憲子
8番	住前	村山	文勝	美子
9番	野籠	山原	勝惠	子
10番	高		邦	
11番				
12番				
13番				
14番				

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都	竹	淳	也
副市長	藤	井	弘	史
教育長	下	出	尚	弘
総務部長	谷	尻	孝	之
企画部長	森	田	雄	郎
市民福祉部長	野	村	賢	一
商工観光部長	畑	上	あ	一
基盤整備部長	森		英	さ
教育委員会事務局長	大	庭	久	樹
会計管理者	渡	邊	康	幸
消防長	堀	田	丈	智
病院事務局長	佐	藤	直	郎
財政課長	上	畑	浩	樹

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	岡	田	浩	和
書記	川	端	嘉	恵

（ 開会 午前10時00分 ）

◆開会

◎議長（井端浩二）

本日の出席議員は全員であります。

理事者側では、横山部長、野村部長が欠席でございます。

それではただいまから、令和6年第4回飛騨市議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（井端浩二）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は会議規則第88条の規定により、12番、野村議員、13番、籠山議員を指名いたします。

◆日程第2 会期の決定

◎議長（井端浩二）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日11月26日から12月12日までの17日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（井端浩二）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日11月26日から12月12日までの17日間と決定いたしました。

この際、諸般の報告を行います。議長がこれまでに受理した請願・陳情等は、お手元に配付の請願・陳情等文書表のとおりであります。議長活動報告及び監査委員からの例月現金出納検査の結果についての報告につきましては、それぞれお手元に配付のとおりであります。それをもって報告に代えさせていただきます。以上で、議長の報告を終わります。

続きまして、市長から発言の申し出がございますので、これを許可いたします。

（「議長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（井端浩二）

都竹市長。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

本日、令和6年第4回飛騨市議会定例会を招集させていただきましたところ、ご参集賜り、ありがとうございます。12月12日までの17日間にわたりまして、重要な案件につきましてご審議を賜ります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

お手元に配付しております行政報告の中から、9月定例会以降の市政の取り組みにつきまして、7点のご報告を申し上げます。

最初に、9月7日、土曜日、「全国薬草フェスティバル in ひだ」が開催をされました。過去最高の72団体の出展と1,500名のご来場をいただき、会場となった古川町公民館、飛騨市文化交流センターのみならず古川町市街地も薬草関連商品目当ての方々にぎわいまして、薬草マニアが集まる一大イベントとして認知が高まっていることを実感いたしました。当日は、このたび世界文化社から出版されました、当市の薬草のまちづくりをテーマとした書籍「薬草を食べる人びと北アルプスが生んだ薬箱のまち飛騨」の出版記念講演も開催されたほか、この書籍の著者である共同通信社の垂見和磨さん、出版担当者の原田敬子さんを薬草アンバサダーに、また、市と薬草関連事業を手がける日本温浴研究所を薬草のまちづくりパートナーに委嘱したところでございます。この書籍につきましては発売前に重版が決定するなど反響が広がっておりまして、当市のこれまでの取り組みを分かりやすくお伝えするためのツールとして活用しながら、引き続き市民の皆さんとともに薬草のまちづくりを進めてまいります。

次に、10月5日、土曜日開催をいたしました「関わりたいが連鎖する これからの地域とのつながりミーティング in 飛騨市」についてご報告を申し上げます。このイベントは市が事務局を務め、関係人口を学術的に研究している未来のコミュニティ研究室が主催をいたしまして、市内外から70名が参加されました。基調講演はSDGs等を中心テーマとする雑誌「ソトコト」の編集長で、関係人口という概念、言葉の提唱者でもある指出一正さんが講師を務められまして、全国のまちづくり事例紹介を通じ、過疎地での、サステナブルを超える再生を意味するリジェネラティブの視点の必要性、あるいは地域外の人が飛騨市に訪れて安心感を得ることの重要性に言及されたところでございます。講演後はヒダスケ！の参加者、地域おこし協力隊、市職員を交えたトークセッションも行われました。本イベントを通じて、関係人口への関心の高まりを再認識したところでございます。

次に、10月12日、土曜日、ホテル季古里と朝霧の森において、久美愛厚生病院、飛騨市健康ウォーキングガイド協会との連携協定に基づく初めての医療連携キックオフイベントを開催し、37名が参加されました。最初に久美愛厚生病院循環器内科の横山有見子医師による講演の後、朝霧の森コースで体験ウォーキングを行い、昼食に横山医師と病院管理栄養士の指導、監修による栄養食、ウェルネスランチを参加者全員で試食するという内容でございました。クアオルト健康ウォーキングの三大要素である運動・栄養・休養を織り交ぜた今回の医療連携イベントは、参加者にクアオルト健康ウォーキングの効果を深く理解していただき、健康づくりへの意欲向上につながったと考えております。また、今年度の取り組みとして進めております、気候性地形療法に関する、より医学的知識を持った指導者であるクアオルト・セラポイトの養成におきましては、健康ウォーキングガイド協会から3名がセラポイトに初認定される見込みとなっております。今後も、より医療と連携した健康づくりの推進に努めてまいります。

次に、10月27日、日曜日、25年ぶりに岐阜県で開催された国民文化祭「清流の国ぎふ・文化祭2024」のイベント、「飛騨市伝統文化オータムフェスティバル」が飛騨市文化交流センターで開催されました。飛騨市内で活躍している伝統芸能団体や文化活動団体が一堂に会し、今年で70周年を迎えた神岡江戸木遣保存会による「木遣唄」を皮切りに、神岡町の藤橋会による「飛騨能・藤橋」や、飛騨市河合町歌舞伎保存会による「飛騨かわい地歌舞伎公演」などの伝統芸能の披露、中学生らによる合唱や吹奏楽の演奏、飛騨市文化協会文化少年部の皆さんによる和太鼓や民踊等

が披露されました。これまで受け継がれてきた芸能文化の伝統と、子供たちによる新しい文化の息吹を感じることができ、飛騨市の文化の新しい方向性が見えるイベントとなったところでございます。

続きまして、11月17日、日曜日、「第2回飛騨市探究フェス」を開催いたしました。メイン会場では、市内小中高生による探究学習の成果発表があり、神岡中学校の発表では地元企業の依頼で作成した商品のポップについて、何度も駄目出しがあり、改善を重ねたエピソードの紹介がありました。依頼主が中学生を子供扱いするのではなく、ともに歩む地域の仲間として取り組んだことが、探究の学びにつながったと感じたところでございます。また、宮川小学校の児童が取り組みました飛騨みやがわ考古民俗館ガイドでは、8名の児童が来館者に堂々と説明し、質問に答える姿に感動したところでございます。これらの活動は、多くの地域の大人に支えられており、地域の大人の学びにもなっております。子供を中心に地域が一体となったまちづくりの可能性を感じました。このほか企画ブースでは、飛騨神岡高校文芸部による短歌展示や、飛騨古城特別支援学校の写真展、山之村小中学校の山っこプロジェクトの動画上映などがあり、子供たちの思いが様々な方法で表現されていたところでございます。

次に、11月12日から11月14日にかけて、東京都内において全国市長会の関連会議が開催されまして、全国市長会東海支部長、社会文教委員長として出席してまいりました。この中で今回特に「103万円の壁」問題について大きな議論となりました。これは給与所得者の年収が給与所得控除、基礎控除を合わせて103万円を超えると、扶養控除が受けられなくなり、さらに所得税の課税義務が生じることを指すもので、パートなどで働く方々がこの水準を超えないように、働く時間を抑制する「働き控え」が起こることが課題とされてきました。現在、これを178万円まで引き上げることが政党間で議論されております。人口減少に伴う人手不足が顕著となる中、働き控えの解消につながる改革の必要性については理解できるものの、178万円までの引き上げが行われた場合、地方自治体の基幹税である個人住民税の大幅な減収が見込まれます。加えて、同様に減収となる所得税が地方交付税の原資となっていることから、交付税の減収になると見られます。その規模は、個人住民税と地方交付税を合わせて年間5兆円と見込まれており、これがそのまま実施されれば、身近な住民サービスの提供に重大な支障を来すことが懸念されることから、この点について議論が集中いたしました。飛騨市における減収幅は、個人市民税が2.6億円、普通交付税が3.0億円の計5.6億円と推計しており、ただでさえ物価高騰に伴う物件費の大幅な増加と、人事院勧告の引き上げに伴う職員給与費の増加によって、厳しい予算編成を余儀なくされている中で、これが実施されれば、様々なサービスや補助金等を大幅に削減しなければならない状況に陥ることは必至であります。このため、この制度を導入する際には、減収分について、国において責任を持って補填していただくことが不可欠であると考えており、全国の多くの市長が同様の声を上げております。これを踏まえ、全国市長会では去る21日に声明を発表し、この制度見直しの検討に当たっては、地方の意見を十分に踏まえるとともに、地方税財源に影響を及ぼすことのないよう慎重な議論を強く求めたところでございます。このように極めて重大な問題であることから、引き続き、国における議論を注視しつつ、状況に応じて迅速に声を上げていきたいと考えております。

最後に、子供たちの活躍についてご報告を申し上げます。10月19日に開催された「岐阜県中学

校体育大会地区駅伝大会」では、古川中学校、神岡中学校の選抜チームが、仲間と励まし合いながら最後までたすきをつないで走り切り、古川中学校女子が6位入賞を果たしました。また、「第22回全国中学生都道府県対抗野球大会 in 伊豆」に、古川中学校3年の板屋茜之介さんが出場されました。

続いて高校生の活躍です。10月に開催された「第23回全国障害者スポーツ大会「SAGA2024」」において、飛騨吉城特別支援学校高等部の鳴海暉也さんが、少年の部100メートル、ソフトボール投げ、4×100メートルリレーでそれぞれ3位の好成績を収められました。同じく、10月に開催されたSAGA2024国民スポーツ大会において、古川中学校出身で益田清風高校3年の星合柑太さんが男子5,000メートル競歩に出場されました。また、古川中学校出身で石川県の日本航空高校石川1年の柚村友彩さんが、12月末から1月にかけて開催される「第33回全日本高等学校女子サッカー選手権大会」に出場が決定しました。

こうした子供たちの活躍する姿は私たち市民にとって本当にうれしく、元気と活力を与えてくれました。全ての選手や生徒のこれまでの日々の努力をたたえとともに、これからのさらなる活躍を期待し、行政報告とさせていただきます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（井端浩二）

以上で市長の発言を終わります。

それではここで市長より、今定例会における議案の提案理由、総括説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、今議会に提案しております案件につきましてご説明を申し上げます。

今回は承認案件が1件、条例改正が4件、指定管理者の指定が5件、字区域の変更が3件、補正予算が4件の合計17案件でございます。

承認案件は、一般会計補正予算（専決第3号）で、衆議院解散に伴う衆議院議員総選挙執行に係る補正予算でございます。

次に、指定管理者の指定ですが、養護老人ホーム和光園ほか4施設の期間満了に伴う管理者の指定でございます。

字区域の変更は、県営土地改良事業に伴うもの及び地籍調査事業に伴う変更です。

議案の中で即決議案としてお願いする案件は、一般会計補正予算（専決第3号）でございます。

なお、補正予算、条例改正につきましては、後ほど説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（井端浩二）

以上で、市長の説明を終わります。

◆日程第3 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度飛騨市一般会計補正予算（専決第3号））

◎議長（井端浩二）

日程第3、承認第7号、専決処分の承認を求めることについて（令和6年度飛騨市一般会計補正予算（専決第3号））を議題といたします。説明を求めます。

〔総務部長 谷尻孝之 登壇〕

□総務部長（谷尻孝之）

それでは、承認第7号につきましてご説明申し上げます。

本件は、令和6年度飛騨市一般会計補正予算（専決第3号）について、令和6年10月9日、専決処分を行いましたので報告し、承認を求めるものでございます。

3ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額に2,160万円を追加し、予算の総額を213億325万5,000円とするものです。今回の予算は本年10月27日に投開票が行われました、衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行予算となります。解散から公示までの期間が短く、速やかに事業着手する必要があることから、専決処分としたものでございます。

次に、7ページをご覧ください。まずは歳出からです。主なものにつきまして説明します。上から2段目の03職員手当等は、選挙準備から期日前及び投票日の投票から開票までの職員の時間外勤務手当です。次に、12委託料のうち、536人材派遣委託料は、同じく選挙準備から期日前投票における人材派遣の委託料です。最下段、14工事請負費の064ポスター掲示場設置工事は、市内174か所分の設置費となります。

次に、6ページをご覧ください。歳入になります。これらの経費の財源につきましては、全て16県支出金の003衆議院議員選挙委託金にて対応されているところでございます。

以上で説明を終わります。

〔総務部長 谷尻孝之 着席〕

◎議長（井端浩二）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（井端浩二）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第7号につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（井端浩二）

ご異議なしと認めます。よって、承認第7号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（井端浩二）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（井端浩二）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

◆日程第4 議案第86号 指定管理者の指定について（養護老人ホーム和光園）について
から

日程第19 議案第101号 令和6年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第1号）について

◎議長（井端浩二）

日程第4、議案第86号、指定管理者の指定について（養護老人ホーム和光園）についてから日程第19、議案第101号、令和6年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第1号）についてまでの16案件につきましては、会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、議案第98号から議案第101号までにつきまして、補正予算の審議をお願いするに当たり、その概要につきましてご説明を申し上げます。

初めに、今年度予算の財源について少し触れておきたいと思っておりますけれども、当初予算編成時には物価や人件費の上昇による影響により、一般財源総額の不足が大きく見込まれました。そのため、通常であればその後の補正予算編成のために留保しておくべき財源を全て活用することで、何とか政策事業を盛り込んで当初予算を編成したところです。このため、その後の補正予算においても政策事業をほとんど追加しておらず、今回の補正予算についても、ふるさと納税の増額に伴う関連経費のほか各種事業費の調整のみとなっておりますので、ご承知おきいただければ幸いです。

それでは、本補正予算における主要施策の概要につきましてご説明申し上げます。

総務費では、ふるさと納税寄附金の増額に伴いまして、今後に必要な返礼品費や委託料などの関連経費2億5,000万円のほか、寄附額から関連経費を除いた額を基金へ積み立てするため、ふるさと創生事業基金に2億5,000万円を積立金として計上いたしました。また、移住者を対象とした住宅ローン利子補給制度については、金利の上昇を受けて不足が見込まれるため、所要額100万円を追加計上するとともに、年明けの確定申告における市税等の賦課作業を適切に対応するため、委託料200万円を計上いたしました。

民生費では、処遇改善に伴う報酬改定や就労継続支援B型施設の利用者増などの要因から、福祉サービス給付費の不足見込み額6,000万円を追加計上しております。また、手足口病やヘルパンギーナといった感染症が流行したことにより不足が見込まれる福祉医療助成費1,200万円のほか、障害児通所サービスを利用する児童が増えたことに伴い、助成金100万円を追加計上しております。

衛生費では、子宮頸がんワクチン接種の全額助成制度が令和6年度末で終了することを受けて、

接種希望者の駆け込み増加を見込み400万円を追加計上しております。

労働費では、就職奨励金対象者へ交付するため、個人及び事業所合わせて100万円を追加計上しております。

農林水産業費では、熊やイノシシなど鳥獣被害に係る農家への相談支援や現地確認など、鳥獣対策サポートセンターの稼働日数が大幅に増えることから、必要となる委託料100万円を追加計上しております。

商工費では、企業立地・拡大促進事業補助金に係る新たな対象者に交付するため、不足見込み額1,800万円を追加計上しております。

土木費では、神岡地区の河川において護岸を改修する必要が生じたことから、所要額2,300万円を追加計上しました。また、老朽化する市営住宅の突発修繕に対応するための修繕料200万円のほか、杉崎団地のガス貯蔵タンク更新経費200万円を追加計上しております。

教育費では、小中学校におけるタブレット端末の破損など突発的な修繕に対応するため、所要額100万円を追加計上するほか、河合給食センターの調理器具更新に200万円、児童生徒の食数割による古川国府給食センター利用組合負担金300万円を追加計上しております。

以上、今回の補正予算は一般会計で5億9,900万円を追加し、補正後の予算額は219億300万円となります。なお、今回の補正予算の編成に必要な財源につきましては、市税のほか、国県支出金や基金繰入金、市債等の特定財源で調整しております。

最後に、特別会計では国民健康保険特別会計のほか1会計につきまして、事業の進捗に合わせた調整を図る補正を行うこととし、企業会計では病院事業会計で非常勤医師の報酬等を計上しております。

以上をもちまして、私の提案説明を終わらせていただきます。条例、その他の議案につきましては、総務部長より説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（井端浩二）

続いて説明を求めます。

〔総務部長 谷尻孝之 登壇〕

□総務部長（谷尻孝之）

それでは、条例、その他議案の概要につきましてご説明申し上げます。

議案第86号は、養護老人ホーム和光園の指定管理者の指定案件となります。

議案第87号、飛騨市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例については、飛騨市古川町デイサービスセンターが民設民営に移行すること及び飛騨市宮川町デイサービスセンターと飛騨市河合町デイサービスセンターの統合に伴う改正となります。

議案第88号、飛騨市古川町総合保健福祉センター条例の一部を改正する条例については、飛騨市古川町デイサービスセンターの設置終了に伴う改正となります。

議案第89号、飛騨市河合町福祉センター条例の一部を改正する条例については、飛騨市宮川町デイサービスセンターと飛騨市河合町デイサービスセンターの統合に伴う改正となります。

議案第90号、飛騨市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例については、助成対象者明確化のための改正となります。

議案第91号及び議案第92号は、いずれも指定管理者の指定案件です。議案第91号は飛騨市ロス
ト・ライン・パーク、議案第92号は上町農産物直売施設となります。

議案第93号から議案第95号の3案件は、いずれも字区域の変更です。議案第93号は古川町是重
地区の県営土地改良事業、議案第94号、議案第95号はいずれも神岡町数河石神地区の地籍調査事
業に伴う変更となります。

議案第96号及び議案第97号は、いずれも指定管理者の指定案件です。議案第96号は飛騨古川ま
つり会館、議案第97号は飛騨古川桃源郷温泉ぬく森の湯すば一ふるとなります。

以上で提出議案の説明を終わります。

〔総務部長 谷尻孝之 着席〕

◎議長（井端浩二）

以上で説明が終わりました。

ただいま説明がありました、議案第86号から議案第101号までの16案件につきましては、12月4
日から12月6日までの3日間、質疑を予定しております。質疑、一般質問の通告は11月28日、木
曜日、午前10時が締め切りでありますので、よろしく願いいたします。

質疑、一般質問のある方は、市の一般事務の範囲であることを確認し、発言通告書により通告
をお願いいたします。また、再質問で詳細な数値や個別名称等を問うことがないよう、申し合わ
せ事項に沿ってあらかじめ通告していただきますよう、よろしく願いいたします。

ここでお諮りいたします。議案精読のため、11月27日から12月3日までの7日間を休会といた
したいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（井端浩二）

ご異議なしと認めます。よって、11月27日から12月3日までの7日間は議案精読のため、休会
とすることに決定をいたしました。

◆閉会

◎議長（井端浩二）

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。会議を閉じ、散会といたします。
お疲れさまでした。

（ 閉会 午前10時29分 ）

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長 井端 浩二

飛騨市議会議員（12番） 野村 勝憲

飛騨市議会議員（13番） 籠山 恵美子